

自治基本条例

vol.14

～桂川町の未来をみんなで創ろう！～

桂川町自治基本条例素案に対する意見を募集！

現在、町では、桂川町自治基本条例の制定に向けて取り組んでいます。このたび、条例案の策定の参考とするため、条例素案に対し、町民の皆様からのご意見を募集します。

この条例素案は、「桂川町自治基本条例みんなで考える委員会」において約1年間に及ぶ議論を経て、「自治基本条例に関する提言」として提出されたものです。



【公表資料】

- ・桂川町自治基本条例素案
- ・桂川町自治基本条例素案解説

【資料設置場所】

- ・町ホームページに掲載
<http://www.keisen.town.lg.jp/>
- ・町内各施設（下表）

【意見募集期間】

9月2日（月）～9月30日（月）

【意見を提出できる人】

- ・町内に住所を有する人
- ・町内で働く人および学ぶ人
- ・町内で事業または活動を行う団体など

【意見の提出方法・提出先】

住所、氏名および連絡先を明記し、郵便、ファックス、電子メールまたは直接持参のいずれかの方法で書面により提出してください。

- ・提出先
⇒ 企画財政課 企画調整係
- ・提出方法
⇒ 郵 送
〒820-0696
桂川町大字土居424番地1
桂川町役場 企画財政課 企画調整係
⇒ ファックス ☎65・3424
⇒ 電子メール kikaku@town.keisen.lg.jp

※意見提出用紙は、資料設置場所に備えています。また、住所、氏名、連絡先を記入の上、任意の様式で提出することも可能です。

※電話や口頭による意見、また、匿名による意見は受け付けませんのでご了承ください。

【意見の取扱い】

- ・意見については、自治基本条例策定の参考とさせていただきます。
- ・意見概要については、町ホームページなどを通じて公表します。その際、提出者の氏名その他の個人情報は公表しません。
- ・意見についての個別の回答は行いませんのでご了承ください。

【問合先】

企画財政課 企画調整係
☎65・1085

資料設置場所

役場庁舎 ⇒玄関ホール ⇒企画財政課 企画調整係（2階）	総合福祉センター 「ひまわりの里」 ⇒ロビー（保健ゾーン） ⇒ラウンジ（福祉ゾーン）
町立図書館 ⇒学習ルーム	王塚装飾古墳館 ⇒玄関ホール
人権センター ⇒ロビー	総合体育館 ⇒玄関ホール
いきいきセンター「桂寿苑」 ⇒ロビー	武道場 ⇒ロビー
住民センター ⇒ロビー	グラウンド・ゴルフ場 ⇒クラブハウス